

# 生協出資金返還のお知らせ

～医学部キャンパスご通学の組合員のみなさまへ～

重要！

入学時より大学生協のご利用ありがとうございます。

2017年春に医学科、看護学科をご卒業予定の組合員の方々に下記の要領で、お預りしております出資金を返還します。

ご卒業まで今少しお時間がございますので、引き続きご愛顧の程宜しく申し上げます。

- 返還手続きは卒業式以降下記の手続き窓口にて行います。
- 現金にて出資金の返還を行います。
- 組合員証(又はTuoカード)とご本人かどうか確認できるもの(保険証・免許証等)をご持参ください。
- 組合員証(又はTuoカード)を紛失された方も当日確認できます。
- 代理人の方がお越しの際は「組合員証(Tuoカード) + 委任状 + 組合員の本人確認書類の写し + 代理人の本人確認書類」をご持参ください。

※Tuoカードをお持ちの方はTuoカードが組合員証となります。

**※以下の場合には出資金返還手続きの必要はありません。**

ご卒業後、大阪市立大学医学部に研修医及び看護師などの医療従事者として勤務される方や大学院進学の方は生協組合員登録の変更手続きをお願いいたします。(別紙、「組合員登録変更手続申出書」を4月28日までに生協窓口へご提出ください。その際組合員証を更新いたしますのでご持参ください。)

また、大阪市立大学から籍がなくなるまで、生協組合員のままです。出資金返還手続きの必要はありません。

なお出資金のお預かり期間は法律の定めにより卒業及び離職後2年間です。

手続き窓口 大阪市大生協医学部店リンク TEL 06-6645-3641  
受付時間 月～金9:00～15:00  
(土日祝除く)

大阪市立大学生協生活協同組合

# 進学・所属変更等による組合員登録変更手続き申出書

(医学部用)

提出期限 2017年4月28日

※ご記入頂いた個人情報は組合員台帳管理のために利用いたします。

※太枠内をご記入ください。

申出日	年 月 日
現在の学籍番号	
氏名	

※変更箇所のみご記入ください

変更後の学籍番号		※進学の方対象
変更後の所属	(ex.医学部研究科など)	
区分	1.学部生	2.院生
	3.教員	4.職員
(理由)	1. 進学 同研究科修士課程へ進学	
※該当に○	2. 進学 同研究科博士課程へ進学	
	3. 市大にて研修医として従事	
	4. 市大にて看護師として従事	
	5. その他( )※具体的に	
変更後の現住所	〒	<input type="checkbox"/> 変更なし
変更後の帰省先住所	〒	<input type="checkbox"/> 変更なし
変更後の電話番号		<input type="checkbox"/> 変更なし
変更後の携帯番号		<input type="checkbox"/> 変更なし

(生協使用欄)

受付日	年 月 日
受付担当者	
組合員証切替日	年 月 日
台帳更新日	年 月 日

大阪市立大学生活協同組合  
理事長 殿

# 委任状

代理人住所	
代理人氏名	

私こと、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任いたします。

## 記

### 委任事項

1. 貴生協出資金の返還
2. 上記各号に関連する一切の事項

平成 年 月 日

委任者住所	
委任者氏名	印